

～消費者注意情報～

分電盤の交換工事に関する相談が急増！

～ 無料点検や安価なインターネット広告に気をつけて ～

令和6年9月9日

相談事例

5日前、「分電盤の点検をする」と突然事業者が訪ねてきた。契約中の電気事業者だと思い応じたところ、「古くなっているので新しい分電盤にした方がいい」と言われたので、約16万円の交換工事を契約してしまった。明日工事予定だが、契約中の電気事業者に連絡したところ、無関係な事業者と分かり、交換は必要ないと言われた。どうしたらよいか。(80歳代 女性)



ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 無料点検を装った契約トラブルが増えています！

無料点検と称して事業者が訪問し、特に使用に問題はないのに、古くなっているなどと言われ、高額な分電盤交換工事を勧められ契約してしまった、というトラブルが急増しています。

電気設備については、電力会社の委託事業者が、4年に1度、無料で安全検査を実施しています。その場合、事前に調査日時と訪問調査員の氏名等が記載された「お知らせ」が届き、調査員は必ず身分証を携行しています。

電気設備の点検について訪問があった場合は、**事業者名を必ず確認し、身分証を見せてもらいましょう。**

★ 停電などの緊急時にも注意が必要です！

停電をきっかけに電気が点かなくなったため、慌ててインターネットで検索し、安価な事業者に依頼したところ、来訪後に、広告の数倍にもなる高額な請求をされたという相談も増えています。

事業者から契約を勧められた際は見積書をもらい、作業内容と代金を確認し、**その場では一旦保留にして、家族や信頼できる人に相談するなど、慎重に判断しましょう。**

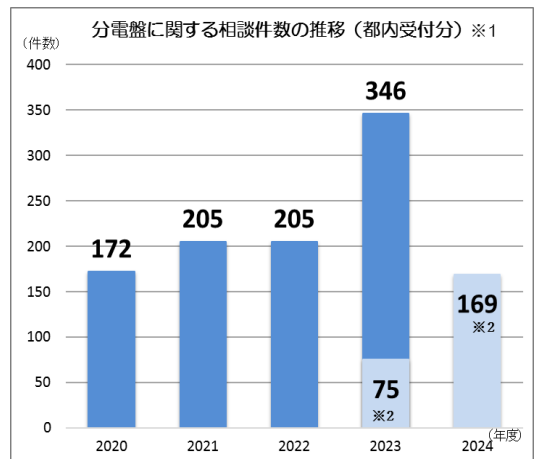
交換を検討する際も**複数の事業者に見積もりを依頼し、工事内容や代金を検討してから依頼しましょう。**また、日頃から停電や分電盤の不具合に備え、**信頼できる専門業者の連絡先を調べておきましょう。**停電した場合の対処法などは、下記のサイトを参考にしてください。

(参考) 東京電力パワーグリッド株式会社「電気がつかないとき 停電時の対処法」

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/for-general/trouble.html>

★ トラブルが生じたら、最寄りの消費生活センターに相談を！

突然訪問を受け無料点検と言われて契約した場合や、自分で依頼したものの来訪後に事前に想定していた金額とかけ離れた代金を請求された場合などは、訪問販売に該当し、**クーリング・オフができる可能性もあります。**トラブルが生じたり、困った場合は、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



※1 分電盤には、ブレーカーに関する相談も含む。

※2 2023年度、2024年度とも4～6月までの相談件数（2024年度は速報値）

東京都消費生活総合センター
お近くの消費生活センター

03-3235-1155
局番なし188（消費者ホットライン）

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。